

## 平成30年度 白鳩チルドレンセンター南丘事業計画

### 1. 概要

#### ①運営方針

- 豊中市では今年度も待機児童解消策として新園の認可がとどまらず、当園所在地隣接地域に民間保育園5園（社会福祉法人2園・株式会社3園）、小規模保育園2園が開設されます。この3年間で新規開設が21園（28年度6園・29年度8園）となり、ますます厳しい環境となります。このような環境の中、より一層の教育・保育内容の充実を図り、利用希望者に安心・安全・信頼のある園と認められるべく職員のスキルアップを図ります。
- 給食委託業者「一富士フードサービス株式会社」との2年の取引を終了し、今年度より27年度迄取引のありました「株式会社魚国総本社」に変更します。安心・安全な給食提供ができるよう連携を密にとります。
- 改修工事から5年経過、避難用屋外スロープ下用具収納倉庫の雨漏りがひどく防水工事を実施します。防水工事金額990,000円
- 平成30年度は大きな節目の年、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂されました。新要領のもと、幼児教育・保育の質の向上に向け各年齢に応じた教育・保育内容の構築を図ります。

②定員 160名（定数外25名） 合計185名

1号認定児 2名 2号認定児 113名 3号認定児 70名

③事業日数 292日（日曜・祝日及び12/29～1/3は休園します。）

④開園時間 平日・土曜 7:00～19:00

#### ⑤保育時間

##### ★2号・3号認定児

平日		土曜	
標準時間保育	7:00～18:00	標準時間保育	7:00～18:00
短時間保育	9:00～17:00	短時間保育	9:00～17:00
延長保育	18:00～19:00	延長保育	18:00～19:00

##### ★1号認定児

平日	早朝保育	7:00～9:00
	通常保育	9:00～14:00
	預かり保育	14:00～19:00

#### ⑥職員数

園長1名、主幹保育教諭2名、保育教諭33名（うち非常勤保育教諭5名）

看護師 1 名、教育・保育補助 2 名（パート職員）、園務員 1 名、  
給食委託事業者からの派遣栄養士 1 名、派遣調理員 3 名、学校医 1 名、学校歯科医 1 名  
学校眼科医 1 名、学校耳鼻咽喉科医 1 名、学校薬剤師 1 名（年間 6 回環境衛生検査）

## 2. 教育・保育運営

### ①教育・保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長する事が望ましいと考えます。
- 私たちは子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

### ②教育・保育方針

- 社会福祉法人白鳩会保育メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し人として「生きる力」を育む。
- 在園児および地域の子育ての支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

### ③教育・保育目標

- 乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感）を育む。

### ④クラス編成及び職員配置

0 歳児 ひよこ組	1 5 名	保育教諭	5 名
1 歳児 りす組	2 5 名	保育教諭	5 名
2 歳児 うさぎ組	3 0 名	保育教諭	5 名
3 歳児 くま組	3 5 名	保育教諭	4 名
4 歳児 ぞう組	3 9 名	保育教諭	4 名（うち障害児加配保育教諭 1 名）
5 歳児 きりん組	4 1 名（1 号 2 名）	保育教諭	4 名（うち障害児加配保育教諭 1 名）
合計園児数	1 8 5 名（1 号 2 名）	保育教諭	2 7 名
一時保育担当保育教諭			1 名
地域子育て担当保育教諭			2 名（うちパート職員 1 名）
朝夕延長保育担当教諭			2 名（うち職員 1 名）

### ⑤教育・保育内容

- 幼児教育と小学校以降の学びの繋がりをより一層意識しながら、教育・保育において育みたい資質・能力を実現させるためにアクティブ・ラーニングを用います。また、認知能力と非認知能力の双方を育むことを大切にしていきます。
- 幼保連携型認定こども園教育・保育要領で示されている内容を全職員で読み解きながら、子ども

の主体性を大切にされた指導計画を作成します。また、その計画に基づいた保育実践の振り返りと評価、改善を徹底して行います。

- 心身の発達の基盤が形成される乳児保育の意義をこれまで以上に認識し、乳児クラスでは、保育者との愛着や信頼関係の形成を大切にしながら、育児担当制での丁寧な保育の積み重ねと、毎朝の「じゃれつき」を継続して行います。
- 運動能力の向上と体力作りのため、「意味ある運動」や坂道ダッシュ、安田式遊具を使った運動遊び、フットサルなどを年間計画に盛り込みながら、目的、目標を持って取り組みます。また、身体を動かすことを楽しむ中で、自己肯定感や他者への信頼感、感情を調整する力、粘り強くやり抜く力などの非認知能力を育みます。
- 保育者が一緒に体を動かしながら、毎週1回リトミックを行うことを徹底させ、具体的な内容を指導計画に組み込みながら、各年齢の発達に沿ったメニューを計画的に実行していきます。
- めだかアイデアマラソンや石井式漢字教育、キッズイングリッシュなど特色ある保育を楽しむことで、物事に取り組む意欲や集中力、継続力など様々な力を育みます。
- 今年度より専任講師指導のもと、子ども達の豊かなイメージを育み、表現力を高める土台を構築するための造形活動の取り組みを始めます。
- 食育指導や菜園活動、クッキング等、食を営む力の基となる食育活動を経験することで、子どもの興味や想像力を広げ、食べることへの意欲を高めます。また、食べることの楽しさを味わいながら、自然の恵みや全ての命の大切さを感じたり、調理する人への感謝の気持ちを育てます。
- 「豊中市人権保育基本方針」に基づき、豊かな感性やお互いを大切にする心を培い、人権尊重の基礎的な資質を養うことをめざした人権教育・保育を進めます。  
その教材として、「種をまこう」「ヒューマンライツカレンダー」を利用します。

#### ⑥家庭との連携

- おたよりや新入園児説明会、クラス懇談会の場などで、教育・保育理念、方針、目標、事業計画などについて、保護者に向けて丁寧に説明を行います。
- クラス懇談会や個人懇談（各年2回）、就学前個人懇談、保育参観、保育参加（各年1回）を行います。具体的な教育・保育の取り組みについて知らせると共に、保護者との信頼関係を深め連携に努めます。
- 「早寝・早起き・あさごはん」の大切さを、おたよりやクラス懇談会を通して保護者に伝え、保護者と共に子どもの生活リズムの改善に取り組んでいきます。
- 行事アンケートより保護者の意見を拾い上げ、改善点などがある場合は迅速に対応します。内容はおたよりなどで保護者へフィードバックします。
- 園長、主幹保育教諭が窓口責任者となり、転園、卒園後の子どもと保護者両者を見守るための相談窓口を開きます。また園行事への参加を呼び掛けます。

#### ⑦人材育成

- 年間の職員研修計画に基づき、法人研修や園内外の研修などに積極的に参加します。  
保育教諭としての専門性を高めると同時に、法人の理念、方針を達成できる職員育成に努めます。

また、キャリアパスを見据えた、保育教諭の研修機会の充実を図ります。

- 新学期前の園内職員研修において、白鳩会保育メソッド「1日の流れ」を用いて、きめ細やかな丁寧な教育・保育について学びます。その後も0歳児から就学までの学びの連続性を大切にした教育、保育が行えるよう、園長、主幹保育教諭は日々現場を確認し指導を行います。
- 幼保連携型認定こども園教育・保育要領の内容について理解し、指導計画に反映させることができるように、園内研修の場で読み込んだり、学ぶ機会を持ちます。
- 今年度より造形活動の専任講師に来ていただき、幼児クラスの職員を中心とした、絵画や造形についての指導を開始します。様々な技法を学びながら表現する力と感性を養います。
- 今年度も地域貢献支援員（スマイルサポーター）養成研修を1名受講します。
- 年2回の自己評価と、年1回のチェックシートを使った教育、保育の振り返りを基に、園長と面談を行い、個々の課題について考え教育・保育の質の向上に繋がります。

## ⑧地域の実態に対応した事業

### 1. 地域子育て支援事業

- 地域担当保育教諭と看護師が中心となり、親子サークル“いちごぐみ”（年11回）を実施し、遊びの提供や交流の場作りを行います。また、主幹保育教諭、地域貢献支援員（スマイルサポーター）を中心に育児相談や、情報の提供及び助言を行います。
- 近隣の親子が安心して遊べる地域の憩いの場として、「みなみおかであそぼう」や園庭開放、プール開放を実施します。また、在宅親子や地域家庭保育所へ園行事（運動会、芋煮会、クリスマス会など）の参加を呼び掛け、園の掲示板やホームページで発信します。また、豊中市ホームページ内「子どもイベントスケジュール」でも、各イベントについての情報発信を行います。
- 校区福祉委員会主催の子育てサロン“ももちゃん”の出張保育（年3回）に出向き、地域の民生児童委員の方と一緒に活動を行います。
- 授乳やオムツ交換が可能なスペースを設置し、乳幼児の遊び場を提供できる施設として、豊中市「赤ちゃんの駅」の登録を行い、地域の方に施設を開放します。

### 2. その他の事業

- 小学校との円滑な接続のため、豊中市内各17校区別に保幼小連絡会を行います。年2回の会議に加え、夏期には保幼小合同研修会を行い、教職員が共に学ぶ中で情報の共有を行います。
- 5歳児は近隣の小学校に出掛け、1年生との交流会に参加します。校内見学や授業への参加を体験することで、小学校への期待を高めます。
- 地域中学校の地域体験学習CUL（カル）の受け入れや、保育教諭養成校の実習受け入れを積極的に行うことで、行政や養成校との連携を深めます。また、インターンシップ、ボランティアの受け入れも行います。
- 地域福祉ネットワークや小学校区連絡会に参加し、北東部の福祉に携わる施設や団体、また民生児童委員と連携を取り、地域の子育てについて情報交換を行います。
- 5歳児が特別養護老人ホーム“永寿園”に出掛け、伝承遊びを一緒に楽しんだり、高齢者の方との交流を深めます。

### ⑨苦情処理

- 第三者委員2名の設置を行い、その内容や解決の仕組みを掲示やおたよりなどで保護者に周知徹底します。苦情解決責任者を園長、苦情受付担当者を主幹保育教諭として苦情解決に努めます。
- 「意見箱」を設置し、保護者からの意見、要望を集約します。意見、要望には概ね24時間以内に対応し、掲示板へ回答書を貼り出します。協議中のものについては随時、経過報告をします。
- 保護者からの苦情や意見は真摯に受け止め、「園内における問題点（苦情処理）事例と経過」にまとめた上で、全職員で共通認識し迅速な対応を行います。
- 苦情や意見の内容により必要なものについては、保護者会とも連携を図りながら対応します。

### ⑩リスクマネジメント

- 危機管理委員会を組織し、定期的な話し合いを進めながら、チェックリスト作りなど事故防止のための取り組みを行います。
- 危機管理委員会が中心となってヒヤリハットの取り組みを行います。ヒヤリハット報告を通して、事故リスクについての気づきを職員間で共有していきます。
- 防災マニュアルについては全職員に周知し、マニュアルの見直しと確認を年1回行います。また防災備品（食品・医薬品・毛布など）については年1回点検・整備を行い、食料品にはアレルギー対応の食品を備蓄します。
- 災害発生時の保護者への連絡については、モバイルメール配信システムで速やかに連絡します。また、緊急時の連絡カード、災害時の園児引渡し票などを整備します。
- 年間職員保健計画に基づいて、看護師が中心となり、感染症や嘔吐処理の方法、SIDS対応、心肺蘇生法（AEDの使い方）などの研修を職員会議の場で行います。
- 食中毒やアレルギーマニュアルを全職員で確認し、共通理解を図ります。また、食物アレルギーによる発作が起こった時の緊急薬（エピペン）を預かることになったため、全職員で薬の保管場所や使用方法について把握し緊急時に備えます。
- 消防署、警察と連携しながら、総合避難訓練や救命救急講習、交通安全指導、不審者対応講習を行います。

### ⑪物品購入並びに補修費

- |                |          |
|----------------|----------|
| ・避難用屋外スロープ防水工事 | 990,000円 |
| ・遊具収納物置        | 120,000円 |
| ・アルミ庇水切り取付工事   | 250,000円 |